

インターネット投票導入を求める意見書

新型コロナウイルス感染拡大防止のため3密（密閉・密集・密接）を回避し、ソーシャルディスタンスを守ることで、沖縄県も感染者数が減少し、第一波は乗り越えたといえるであろう。しかしながら、新型コロナウイルス感染症は、第二波、第三波もくると予想されている。

以前よりインターネット投票の議論はあったが、いまだ実現には至っていない状況であり、上記のような感染症は今後ないとは言い切れず、これからの中長期を考えれば、3密を回避するインターネット投票は必要であり、国会での議論を加速すべきであると考える。

また、若年層の低投票率の問題やシルバーモクラシー等、投票率向上や若者の政治参加が叫ばれる現在においては、このような投票の簡素化は必須であり、講じられる改善策があれば積極的に取り組むべきである。よってインターネット投票について次の通り強く求める。

記

- 1 インターネット投票実現に向けての法改正を求める。
- 2 インターネット投票実現に向けての課題を解決するシステムの構築を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年6月12日

沖縄県西原町議会

あて先 総務大臣